

令和4年度
第3回 大野市文化財保護審議会
会 議 録

日 時 令和4年6月21日（火）9:30～11:00
場 所 学びの里「めいりん」 2階 洋室（大）

大野市文化財保護審議会

- 出席者 ○委員 6名
 ○事務局 4名

会長あいさつ

昔は、半夏生の頃、梅雨明けとなったが、最近は季節がはっきりしない。また、大雨についても心配であるが、本日は、いくつかの事項についてご審議願いたい。

審議事項

1 調査地の文化財保護について

(1) 三社神社 事務局説明資料 1

【審議結果】

- ・地区が、三社神社の文化財としての価値を知った上で、三社神社をどうするかを考えることができるよう、事務局が地区へ説明に行くこととする。

【審議】

大野市情報公開条例第7条第5号（審議等情報）により非公開

(2) 喜多山家長屋門 委員説明

【審議結果】

- ・文化財としての価値を認める。

【審議】

大野市情報公開条例第7条第5号（審議等情報）により非公開

2 文化財視察（県内）について

委員：先日、一乗谷朝倉氏遺跡資料館を先行見学してきた。10月リニューアルオープンするので、視察するとよい。

委員：特に希望がなければ、一乗谷朝倉氏遺跡資料館を視察することとし、それ以外は事務局に任せてよろしいか。

委員：異議なし

3 大野市・勝山市合同研修会について

委員：委員からの意見がなければ、事務局に任せてよろしいか。

委員：異議なし

4 その他

特になし

報告事項

- 1 「半夏生さばの食文化」の文化庁100年フード認定について
市役所市民ホールにて認定記念のパネル展示を行っている。25日（土）
午前11時から同ホールにて学芸員のギャラリートークを開催する。

閉会挨拶

本日は、盛りだくさんの議題について審議いただきお礼申し上げます。少子高齢化が進み、文化財の維持も年々大変となっている。私たち委員も気を引き締め、文化財の保護に更に関心をもってやっていきたい。

三社神社について

【三社神社について】（『大野市史』地区編より）

三社（坂戸・尾永見・大門共同の鎮守）

坂戸・尾永見・大門の三集落共同の鎮守である。『福井縣大野郡誌』に「三社の雨乞。牛ヶ原城跡より北に登ること約十町にして、三社の社あり、境内三十余坪、寛永年間の再建として石の小龕しょうかんあり、祭神は弁財天女の神（尾永見の名之より起る）と称し、その託宣により、雨を乞へば、立所に降雨あり」と記載している。『大野領諸宗寺方寺領記』（市史総括編）には、

一、三社宮 天照大神宮、春日大明神社、八幡大菩薩社、右社号古来より右之通唱来候、上大門村・下大門村・尾永見村出合之社ニて右村々氏神ニ御座候、此宮例年祭礼之節伊勢より山伏参湯花等相勤候趣相聞候所

と記している。牛ヶ原字鍋床山（尾永見・大門境界尾根上）に祀られていたが、神体は式内社篠座神社内にある池中島に移された。現在鍋床山には石造りの小祠があり、祠堂は笏谷石で間口 45 センチ、奥行 46 センチ、高さ 75 センチであり、祠堂の右側面に

這三社者 上大門村 下大門村 尾永見村 三ヶ村 ^(ママ) 想 神中
と刻んである。左側面には

⁽¹⁷⁰⁴⁾
宝永元年 甲申八月吉日 世話人 足利久兵衛

とある。また内陣には、正面に「天照皇大神宮」と刻み、高さ 36 センチの像が浮き彫りにしてあり、その左側には「春日大明神」と刻み、高さ 24 センチの像が浮き彫りにしてある。また右側には「八幡大菩薩」と刻み、高さ 23 センチの像が浮き彫りにしてある。なお、堂前の笏谷石には現在内陣に祀ってある神像より以前のものと思われる、縦 45 センチ、横 37 センチ、厚さ 5 センチの三体同形像が刻まれ置かれている。

三社の雨乞い踊り（市史図録編参照）については、『乾側村誌』によると、「毎年六月八日（太陰暦）を祭日とし、旧慣として雨乞の舞曲を神前に奏す、メ太鼓・柴笛の楽人が、節面白き音曲に和して、長さ九尺の棒を持てる五人の男子、法被股引の軽装に、向鉢巻の勇ましき動作は、古き昔の様も偲ばれる。舊藩の頃、旱魃に遇へば、尾永見より篠座に雨乞に行く道途、則前述の舞曲を為す、藩主之を労ひ、一夏三回に及べば、其年の徴税を減ずるを例とせりといふ、今は、僅に例祭に其影を止むるのみ」とある。笛・太鼓にあわせて、両端に紅白の紙を巻きつけた檜の棒を操って踊る動作は、水汲みや水車の回る形を表し、水車で水を汲んで田に注ぎ、水車がだんだん早く回って田を潤す様子を表わしている。昭和 42 年（1967）5 月 18 日、三社の雨乞い踊りとして大野市の無形民俗文化財に指定された。



三社神社



内陣



内陣



右向拝柱が破損



左側面



背面



祠前の神像



案内看板